

「シニアハウジング情報」物件掲載申込書（利用規約）

特定非営利活動法人ワンネス 御中

特定非営利活動法人ワンネスが運営する高齢者住宅検索サイト「シニアハウジング情報」に当事業者が運営管理している高齢者住宅・施設の情報を提供し掲載を申し込みいたします。「シニアハウジング情報」を利用するあたり利用規約を遵守することを約束いたします。

平成 年 月 日

フリガナ			
利用事業者名	㊟		
代表者名			
住所	〒		
T E L	— —	F A X	— —
ホームページ			
担当者名			
メールアドレス	@		
賃貸人名 (事業者と異なる場合)			
住所	〒		

掲載物件情報

フリガナ			
名称			
類型			
住所	〒		
T E L	— —	F A X	— —
ホームページ			
担当者名			
メールアドレス	@		
月額会費	無料		
あんしん賃貸	登録申請を <input checked="" type="radio"/> 済み <input checked="" type="radio"/> する <input type="radio"/> しない		
備考			

※必ずパンフレット（施設概要書）を添付してください

## シニアハウジング情報ご利用規約

### 第1条（目的及び運営主体）

本規約は特定非営利活動法人ワンネス（大阪府豊中市寺内 2-13-7. TEL06-6864-4100）が（以下「当法人」という）が行う高齢者住宅検索サイトのシニアハウジング情報（以下「本サービス」という）の利用について定めるものです。

### 第2条（利用者の呼称）

サービスの利用者を「シニアハウジング情報」物件情報提供事業者（以下「利用事業者」という）と呼称します。

### 第3条（資格）

利用事業者となる資格を有する方は高齢者向け住宅・施設の事業運営会社及び賃貸管理会社であり当法人が認めた方です。

### 第4条（申込）

本サービスの利用に当たっては所定の物件掲載申込書（利用規約）及びパンフレット・物件案内書を提出することが必要です。2ヵ所以上の物件を有する掲載申込者にあつては各物件を一利用単位とし、掲載申込を行うものとします。

### 第5条（掲載物件の条件）

「建築確認済証」の交付を受けたもの

### 第6条（本サービスの内容）

- （1）利用事業者が運営管理する物件の広告掲載
- （2）付与された管理ID（アカウント）を利用した個別情報の入力
- （3）本サービスを通じての問い合わせ顧客情報の入手

### 第7条（月会費）

無料とします。（地域情報扱い）

### 第8条（システム運営協力金）

利用事業者は本サービスを通じて顧客との間で契約が成立した場合、当法人又は当法人の協力会員（宅建業者）にシステム運営協力金をお支払い頂きます。お支払いに際しては入居契約金額が明記された書面を明示して頂きます。

支払金額、支払時期、支払方法は利用事業者の内部規定によるものとします。

### 第9条（契約期間）

本サービスの契約期間は、掲載申込み日から一年間とします。但し、期間満了1ヶ月前までに解約の申し入れがない場合は、同一条件にて更に一年間自動的に更新されるものとし、次年度以降も同様とする。

### 第10条（本サービス利用の中止）

利用事業者は本サービスの利用を中止する場合はその旨を速やかに当法人へ申し出るものとします

### 第11条（自己責任）

利用事業者は自己の責任に基づき本サービスを利用するものとし以下の義務を負うものとします。

- （1）利用事業者のID（アカウント）及びパスワードの善良なる管理
- （2）本サービスの情報に公序良俗、一般常識に反する表現や行為の禁止
- （3）利用事業者の関係する法令順守（コンプライアンス）

本サービスの利用に際し利用事業者が第三者に与えた損害は自己の責任と費用とを持って解決し当法人に損害を与えることのないものとします。

### 第12条（契約の解除）

利用事業者が次の各号のいずれかに該当した場合には当法人は直ちに本契約を解除し、本サービスを停止することが有ります。

- （1）成年被後見人若しくは被保佐人、破産者、民事再生、会社整理、特別清算、もしくは会社更生の手続きを申し立て、あるいは第三者からこれらの申し立てを受けた場合
- （2）解散決議、合併決議、もしくは事業譲渡決議を行った場合
- （3）不正や不当な営業活動をおこなうことにより、当法人の信用、又は名誉、もしくは利益等を著しく損なったとき
- （4）営業、もしくは経営に暴力団排除条例に規定する暴力団員（構成員及び準構成員個人を含む）を関与させた場合
- （5）虚偽の報告を行った場合
- （6）監督官庁から、営業取消、もしくは営業停止の処分をうけたとき
- （7）第11条（3）の注意義務を違反したときは関係監督官庁に連絡します

### 第13条（本サービスの停止）

当法人の判断でシステムの抜本的変更や、その他やむを得ない事由により本サービスを一時中断、終了できるものとします。なお終了日時は利用事業者へ通知を行うものとします。

### 第14条（規約の変更）

本利用規約は社会情勢の変動等により変更することがあります。

### 第15条（合意管轄）

本契約に関する紛争は大阪地方裁判所を専属的合意管轄とする。

### 附則

この規約は平成24年7月1日より準用します。